

【令和元年度】 幼稚園就園奨励費補助の額について

前期：平成31年4月から令和元年9月まで

補助額は、次のとおり計算します。

- (1) 世帯の市民税額を下の表にあてはめて前期補助限度基準額を決めます。
- (2) 補助基準額を計算します。【前期補助限度基準額×前期在籍月数÷6か月】
- (3) 補助基準額と実支払額(※)を比較して低いほうが補助額となります。

※実支払額は、前期分の月額利用料の合計額

↑今年度に入園料を支払っている場合は、次の額を足します。

(入園料×前期在籍月数÷年間在籍月数)

※ 市民税は住宅ローン控除の適用前を基準とします。

区分	補助の基準	園児の区分	前期補助限度基準額		
			同一世帯内で兄・姉がいない世帯	同一世帯内で兄・姉が1人いる世帯	同一世帯内で兄・姉が2人以上の世帯
A	生活保護を受けている世帯		園児1人につき 154,000円		
B-1	令和元年度の市民税が非課税の世帯、または市民税の所得割が非課税(均等割のみ課税)の世帯	※ひとり親世帯等の場合	園児1人につき 154,000円		
B-2		上記以外の世帯	園児1人目	136,000円	154,000円
			園児2人目以降	園児1人につき 154,000円	
C-1	令和元年度の市民税の所得割額が77,100円以下の世帯	※ひとり親世帯等の場合	園児1人目	136,000円	154,000円
			園児2人目以降	園児1人につき 154,000円	
C-2		上記以外の世帯	園児1人目	93,600円	123,500円 154,000円
			園児2人目	123,500円	154,000円
			園児3人目以降	園児1人につき 154,000円	

※1 ひとり親世帯等とは、ひとり親世帯、在宅障がい児(者)のいる世帯です。

※2 B-1、C-1(ひとり親世帯等)に該当を申し出る場合は、別紙添付書類、注意事項のとおり、添付書類が必要です。

区分	補助の基準	園児の区分	小1~3年生の兄・姉がいない世帯	小1~3年生の兄・姉が1人いる世帯	小1~3年生の兄・姉が2人以上の世帯
D	令和元年度の市民税の所得割額が211,200円以下の世帯	園児1人目	31,100円	92,500円	154,000円
		園児2人目	92,500円	154,000円	
		園児3人目以降	園児1人につき 154,000円		
E	上記区分以外の世帯	園児1人目	—	77,000円	154,000円
		園児2人目	77,000円	154,000円	
		園児3人目以降	園児1人につき 154,000円		